

支給対象の例

1. 申請者は児童の父とした場合

父が児童と同居 かつ 配偶者は別居

申請者：住所A(中野区)



配偶者：住所B



2. 申請者は児童の父、扶養義務者(申請者の兄弟等)がいる場合

父が児童、扶養義務者と同居 かつ 配偶者は別居

※父および扶養義務者のどちらか一方が、所得制限額以上の場合は対象外です。

ケース1

申請者：住所A(中野区)



配偶者：住所B



ケース2

申請者：住所A(中野区)



配偶者：住所B



3. 申請者は児童の父、児童と別居している場合

父、児童、配偶者がそれぞれ別居

※父が児童と同居しないで児童を扶養している事実を明らかにする「別居監護に係る申立書」が必要です。

※児童が日本国内 かつ 中野区以外にお住まいの場合、住民票の写しが必要です。

ケース1

申請者：住所A(中野区)



配偶者：住所B



児童：住所C(通学等)



ケース2

申請者：住所A(中野区)



配偶者：住所B



児童：住所C(学校の寮等)

